

# まちの台所事情



(平成 30 年度決算報告)

平成 30 年度の決算がまとまりました。

1 年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

## 平成 30 年度 会計別決算総括表

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引	実質収支
一般会計	4,707,066	4,677,212	29,854	29,854
国民健康保険	1,432,533	1,407,094	25,439	25,439
介護保険	1,185,931	1,168,473	17,458	17,458
後期高齢者医療	184,610	178,697	5,913	5,913
下水道(特別会計)	385,631	385,631	0	0
小計	7,895,771	7,817,107	78,664	78,664
山田財産区	9,130	7,845	1,285	1,285
春日財産区	845	695	150	150
合計	7,905,746	7,825,647	80,099	80,099

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団へ経営統合されたため、計上しておりません。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が 79 億 574 万 6 千円、歳出総額が 78 億 2,564 万 7 千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、平成 30 年度についても効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、引き続き健全な行財政運営に努めます。

## 1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

平成30年度決算は、歳入47億706万6千円、歳出46億7,721万2千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は2,985万4千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため、実質収支は、形式収支と同額の2,985万4千円の黒字となりました。

### ●入ってきたお金（歳入） **47億706万6千円**

歳入総額は、47億706万6千円で、前年度と比べ2億8,050万7千円、5.6%の減となりました。

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の14億9,377万9千円で、前年度と比べ2,912万5千円増加、2番目がみなさまから納めていただいた町税の14億1,213万3千円で、前年度と比べ3,275万7千円減少しました。次いで、国・府支出金、町債の順となっています。

また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

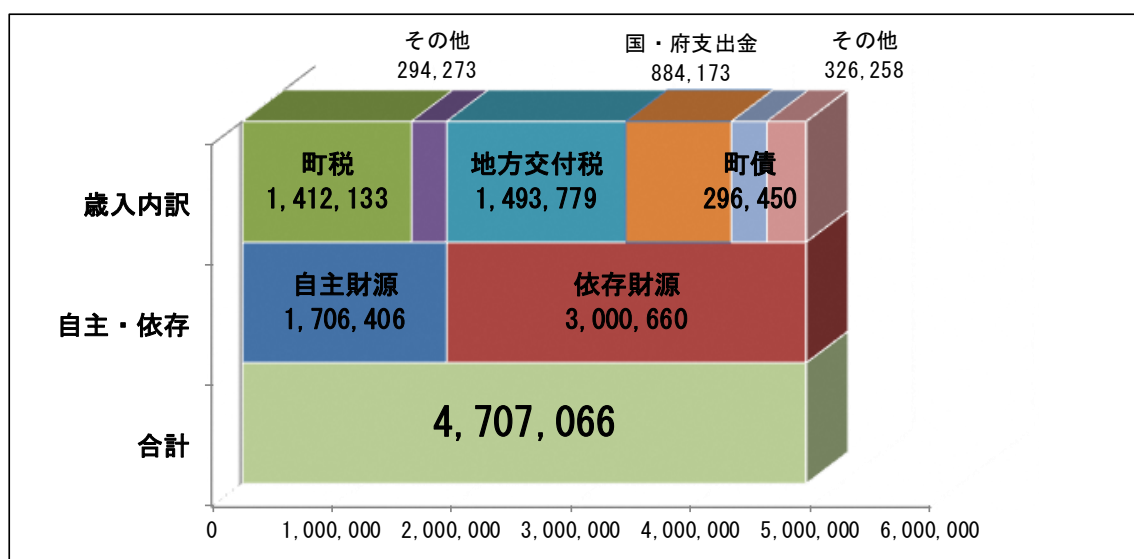
町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、17億640万6千円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、30億66万円の収入がありました。

なお、歳入合計に占める自主財源の割合は、約4割と低い水準にあり、財政基盤の安定化を図る上でも、この構造的な問題に対して、引き続き取り組む必要があります。

### 歳入の状況

（単位：千円）



## ●使ったお金（歳出） 46億7,721万2千円

歳出総額は、46億7,721万2千円で、前年度と比べ2億2,932万5千円、4.7%の減となりました。

歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費と総務費で歳出全体の約5割を占めており、次いで公債費、教育費、衛生費、土木費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。

歳出の状況			（単位：千円、％）	
議会費		町議会の運営に係る経費	97,739	(2.1)
総務費		町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの一般的な管理に係る経費	744,910	(15.9)
民生費		高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	1,726,010	(36.9)
衛生費		健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	362,852	(7.8)
農林水産業費		農業振興などに係る経費	60,912	(1.3)
商工費		商工業や観光振興に係る経費	46,251	(1.0)
土木費		道路や河川、公園等の維持・整備などに係る経費	309,381	(6.6)
消防費		消防や救急、災害対策などに係る経費	239,730	(5.1)
教育費		幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	522,269	(11.2)
災害復旧費		災害によって生じた被害の復旧に要する経費	30,103	(0.6)
公債費		町債（借金）を返済する元金と利息。	537,055	(11.5)
合計			4,677,212	(100)

( ) は構成比

なお、前年度と比べると、増加の主なものに、総務費（地域公共交通計画書策定業務委託料、自治体クラウド利用料など）、衛生費（自殺対策計画策定業務委託料など）、消防費（消防車両購入、常備消防委託料など）などがあり、逆に、民生費（児童手当費、臨時福祉給付金事業など）、土木費（太子西条線整備事業、空き家等対策計画策定業務委託料など）、教育費（小学校空調整備事業など）などで減少しました。

## 2. 主な特別会計の状況

### ●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

平成30年度決算は、歳入14億3,253万3千円、歳出14億709万4千円で、実質収支は2,543万9千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料で3億1,731万5千円、府支出金で9億6,449万7千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費で9億2,752万円、国民健康保険事業費納付金で3億9,477万2千円、そのほか保健事業費などがあります。

### ●介護保険

介護保険料の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

平成30年度の決算は、歳入11億8,593万1千円、歳出11億6,847万3千円で、実質収支は1,745万8千円の黒字となりました。

収入の主なものは、介護保険料で2億8,401万5千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町等の負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で10億4,763万1千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や相談事業などの地域支援事業費などがあります。

### ●後期高齢者医療

75歳以上が加入する医療保険制度の会計です。

平成30年度決算は、歳入1億8,461万円、歳出1億7,869万7千円で、実質収支は591万3千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1億4,274万8千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金1億7,482万9千円です。

### ●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計です。

平成30年度決算は、歳入歳出それぞれ3億8,563万1千円で、実質収支は0円となりました。平成30年度末現在、普及率93.7%、水洗化率89.5%となっています。

歳入の主なものは、下水道使用料で1億4,515万8千円。そのほか、町債、一般会計からの繰入金があります。

歳出の主なものは、下水道施設の維持管理費のほか、マンホールポンプの更新費、町債の償還金などがあります。

### 3. 町の財政指標など

#### ●基金積立金と町債残高

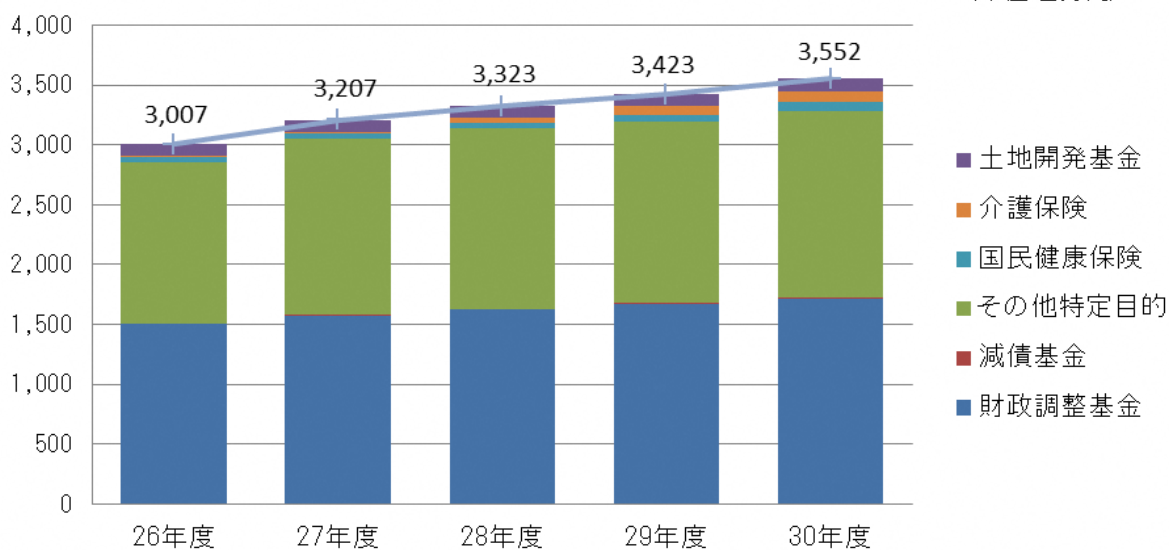
町の貯金である積立金残高は、35億5,218万3千円(住民1人当たり約26万4千円)と1億2,945万1千円(前年度比3.8%)増加しました。

なお、平成30年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から161万5千円、「たいし・ふれ愛福祉基金」から45万4千円、「環境衛生等基金」から354万3千円、「公共施設整備基金」から1,277万円、「ふるさと太子応援基金」から110万円を、教育振興事業、敬老会等事業、常備消防事業、各施設整備等事業、妊娠出産包括支援事業、観光推進事業、にぎわい創出強化事業にそれぞれ充てるため、取崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、63億9,558万1千円(住民1人当たり約47万6千円)と3億3,395万4千円(前年度比5.0%)減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

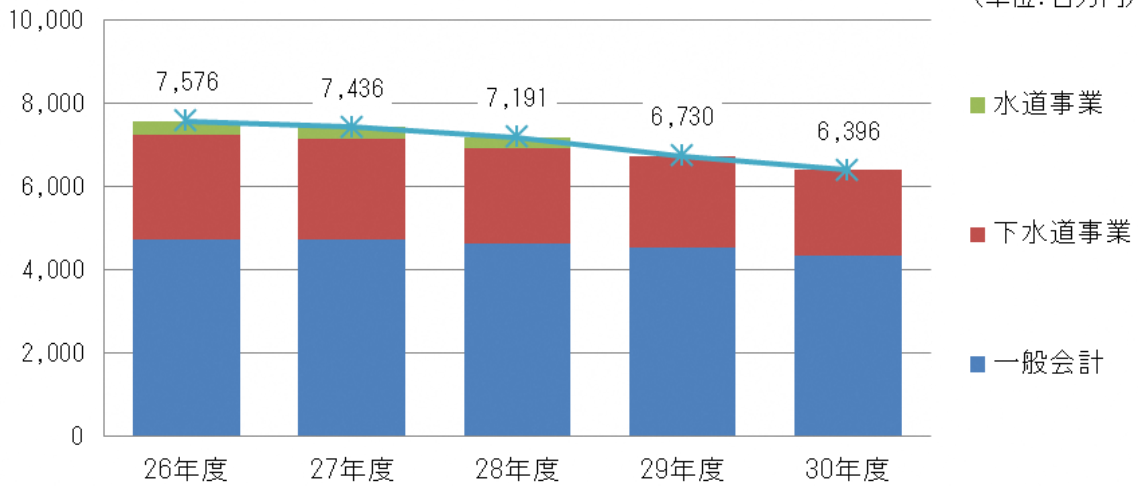
町の貯金(積立金)残高の推移

(単位:百万円)



### 町の借金(町債)残高の推移

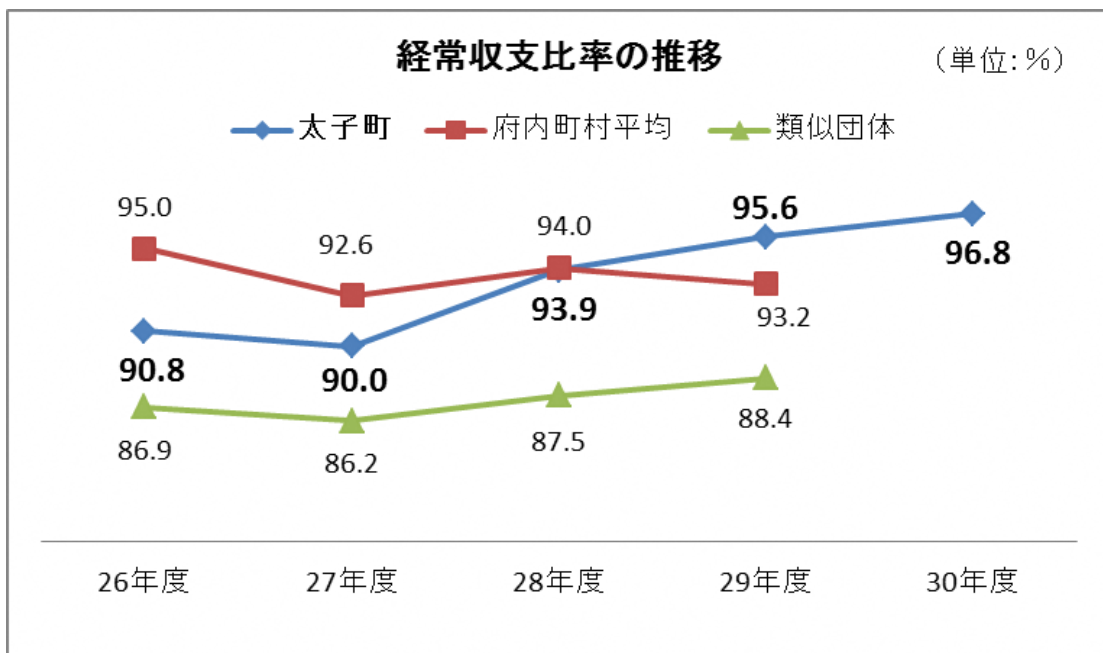
(単位:百万円)



※水道事業については、平成 29 年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、平成 29 年度以降の町債残高には計上しておりません。

### ●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にもたとえられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標で、町村では 70%が妥当と言われていています。平成 30 年度の町の経常収支比率は 96.8%で、前年度と比べ 1.2 ポイント悪化（増加）し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。



※平成 30 年度の府内町村平均及び類似団体平均については、令和元年 9 月末時点で未公表のため反映されていません。

## ●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

### 健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 30 年度決算に基づく比率	—	—	7.0	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

### 資金不足比率

(単位:%)

	下水道事業
平成 30 年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

※水道事業については、平成 29 年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。



#### 4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革を通じて、スリムな行財政運営に努めてきました。その結果、一時期の危機的状況から脱することができました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があることから、「太子町行財政運営プラン（案）」（平成 25 年度～29 年度）に基づき、行財政運営の質の向上を目指した取組みを進めてまいりました。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、現在、すべての業務の見直しや時代の流れに即した、新たな計画を策定中であり、今後とも、持続可能な行財政運営を行うため、引き続き行財政改革の取組みを進めてまいります。

問 い 合 わ せ 先	財政全般・一般会計・財産区会計に関すること	財政課	98-5518
	国民健康保険・後期高齢者医療会計に関すること	保険医療課	98-5516
	介護保険会計に関すること	高齢介護課	98-5538
	下水道事業会計に関すること	生活環境課	98-5522